

労働者の仕事と子育ての両立を積極的に支援する「基準適合一般事業主」（子育てサポート企業）に認定され、次世代認定マーク「くるみん」を取得しました。【平成 25 年 8 月 28 日】

本学は、子育てをしている職員の職業生活と家庭生活との両立を支援するための雇用環境の整備や、子育てをしていない職員も含めた多様な労働条件の整備をするなど、平成 20 年 7 月 1 日～平成 25 年 6 月 30 日（第 2 期）に定めた目標を達成し、認定基準を満たしたとして、平成 25 年 8 月 28 日付けで次世代育成支援対策推進法に基づく「基準適合一般事業主」（子育てサポート企業）として認定され、次世代認定マーク「くるみん」を取得しました。

9 月 2 日には、本部棟第 2 会議室で、愛媛労働局の山田泉雇用均等室長から曲田清維副学長に対して「基準適合一般事業主認定通知書」が手渡されました。

認定にあたり、曲田副学長は、「本学ではダイバーシティ推進本部女性未来育成センターが中心になって活動しており、今後も仕事と家庭の両立支援の充実、男女ともに働きやすい職場環境づくりに努めていきたい。」と語りました。

今後、基準適合一般事業主に利用が認められる「くるみん」マークを活用し、子育て支援に関する本学の取り組みを、広く学内外に発信していきたいと考えています。



左：山田雇用均等室長， 右：曲田副学長



次世代認定マーク「愛称：くるみん」

※「くるみん」は、赤ちゃんが大事に包まれる「おくるみ」と「職場ぐるみ・会社ぐるみ」で子供の育成に取り組もう、という意味が込められています。